



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

10-2000

今秋の政局に激動の予兆 水面下で“森降ろし”の動き

増山 栄太郎

(評論家・時事総研客員研究員)



森内閣の低空飛行が続いている。九州・沖縄サミットを無難にこなしたものの、中尾栄一元建設相の汚職逮捕、久世公麿金融再生委員長(当時)更迭と相次ぐ不祥事で出鼻をくじかれた。自民党内には、「森政権で来年七月の参院選は戦えるのか」という声はまだしも、九月下旬から始まる臨時国会の乗り切りさえも危ぶむ声もある。政界切つての情報通、渡部恒三衆院副議長が、「これから陰湿な森降ろしが始まる」と予言したが、現実の動きは一足早く始まっている。(文中敬称略)

森内閣の不人気を物語るのは支持率の低迷だ。共同通信が七月末に実施した世論調査によると、まだサミットの余韻が残っていたせいか支持率三二・四%、不支持率五九・九%で不支持率は相変わらず高いが、それでも支持率は、前回五月の調査時点より二・八ポイント上昇した。ところが、それから半月後の八月中旬の時事通信調査によると、一転して支持率は二〇・二%(対前月比一・二%減)、不支持率五八・二%(同一・三%増)と支持率が減少した。双方の調査方式が若干異なるので単純な比較はできないが、同じ時期の朝日新聞調査でも支持率二二%(対前月比八%減)と大幅に急落した。経験則から言えば内閣支持率の二〇%割れが続けば、政権は半年も持たない。現在の森内閣がいかに危機的状況にあるかが分かる。不支持の理由もいろいろと挙げられるが、総理大臣としての資質を問うものが多いようだ。

ところで、政権がキナ臭くなると赤坂村が繁盛する。さすがに昨今の赤坂料亭街も昔日の面影はないが、それでもこのところ料亭ばかりか、永田町周辺のホテルは有力政治家たちの会合で大にぎわいだ。この八月、政治家は夏休みをそつちのけで密室協議に走り回ったことになる。主だったものを時系列に拾い上げてみて、七月三十一日(橋本竜太郎元首相・河野洋平外相会談)、八月八日(菅直人民主党政調会長)当時・小里貞利自民党総務会長)、同日(森首相・野中広務自民党幹事長ら党執行部)、同九日(加藤紘一元幹事長・山崎拓元政調会長・小泉純一郎元郵政相・高村正彦元外相らのY3K)、同二十一日(橋本・加藤両派自民党議員会長)といったあたりまで。

これらの会合は、いずれも派閥最高幹部クラスが出席したものばかりだが、それ以外に筆者が把握していないものもあるかもしれない。また、若手のいわゆる「自民党の明日を創る会」などの会合を加えれば、その数はさらに増える。しかも会合は、九月に入ってからその数を増している。

この間、今後の政局を左右しかねない加藤元幹事長のカイロ発言(八月十九日)や神崎武法公明党代表の横浜発言(八月二十六日)がある。これらの会合や発言の意味をたぐっていくと、政局の現状が浮かび上がってくる。

加藤、ポスト森へ本格始動
一つは派閥最高幹部の間で、「森政権は果たして

来年の参院選までもつのか」という深刻な疑念が生じていることだ。もう一つは、これらの会合が主として加藤元幹事長を軸に動いていたことだ。

まず前者だが、典型的な表れは七月三十一日の橋本派幹部と河野グループの会合だ。この会合には派閥会長に就任したばかりの橋本元首相と河野外相、それに数人の幹部が同席した。会合そのものは極秘にされたが、数日を経ずして外部に漏れた。衝撃的だったのは、橋本と河野の間で「森では参院選は戦えない」ことで意見が一致したというのだ。執行部批判を強める若手議員が言うなら驚くに値しないが、森政権を支える主流派首脳の話となると、事は穏やかではない。「すわ、森降ろしか」と政界に緊張が走った。橋本も、あまりの反響の大きさに驚き、森派会長の小泉純一郎に「雑談的に来年の参院選挙は厳しいぞ」と話し合っただけだ」と釈明したが、語るに落ちたと言っべきかもしれない。しかも、秘密会合が漏れたのは橋本派幹部が故意に流したという説もある。狙いは森首相への当てつけだ。最近、森首相は独自色を出そうとして意図的に橋本派離れを図っているという。これが同派の怒りを買っている。例えば経世会（竹下派）以来の橋本派利権の城ともいっべき公共事業に亀井政調会長を通じて手を突っ込んできたことがその表れだというのだ。

もう一つは、ポスト森の本命といわれる加藤へのけん制だ。つまり橋本派は、この会合を通じて「場合によっては次期総裁に河野を担ぐこともあ

り得る」とそれとなくにお寄せたからだ。生前、竹下元首相は「河野洋平にいっぺん、首相をやらせたい」と言っていたが、最近同派幹部の口から盛んにこの言葉が出る。最大派閥の橋本派の動きいかによってはポスト森の流れは一挙に波乱含みになる。このことに気付いた加藤は、中近東から帰国早々、自ら橋本会長に呼び掛けて両派修復の会合を持っている。この会合には、橋本派から野中幹事長こそ出席しなかったが、橋本元首相、村岡兼造元官房長官、青木幹雄参院自民党幹事長の首脳陣も出席した。特に加藤にとつて、この席で青木との関係修復に成功した意味は大きい。

青木は、加藤派にとつて手薄な参院自民党の実力者であるばかりでなく、竹下の死後、竹下事務所の実上のオーナーとして竹下が永年にわたって築いた人脈、金脈を一手に掌握したからだ。青木はもともと、加藤に「ポスト森を狙うならYKKの会合をやめろ」と発言し、加藤にとつて苦手な相手だった。青木は、この席でも当面総裁候補を持たない橋本派として「ポスト森には加藤さんの出方次第で、和戦両様どちらにでもなる」と持論を述べたようだ。加藤もその辺は心得たか、なるべく刺激的なYKK会合は慎んでいるようだ。

また、加藤にとつてもう一人の苦手な相手、村上参院自民党議員会長（江藤・亀井派）との八月二十二日の会合も意外だった。齒に衣を着せぬ発言で有名な村上は、これまで加藤批判の急先鋒だった。会合で何が話し合われたか不明だが会談

後、村上は「加藤君は政治を中長期的に見ている。なかなかの大人物だ」とこれまでの加藤評を一変させている。変わり身の早い村上らしい発言だが、加藤が森体制を支える青木、村上という主流派の一角にくさびを打ち込んだ意味は大きい。こう見てくると、ホツトな八月を加藤はフルに動いたことが分かる。つまり秋の政局に向けて本格的に動き出した。しかも、その狙いが従来のYKK（あるいはY3K）路線から大きく踏み出し党内外にウイングを広げようとしていることだ。そして、狙いはある程度成功したと見てよい。とりわけ公明党との関係修復の意味は大きい。

周到な準備の公明修復

加藤のカイロ発言は、党内外に予想外の波紋をもたらした。加藤は、八月中旬の中近東歴訪の旅の最後の地、カイロで同行記者団と内政懇談会を持ったが、この席で慎重に言葉を選びながらも「連立は衆院選と次の衆院選の間が理論的にすつきりする。衆院で自民党の議席が足りない以上、党が連立を求めるのは当然だ」と現在の自公保連立体制を容認したからだ。この発言は、これまでの加藤の政治姿勢から見れば百八十度の転換だ。もともと、加藤はパーシャル（部分）連合論者で、現在の自公保連立には批判的だった。だが、衆参両院での自民党過半数割れの現実を見れば、その持論がいかに非現実的か火を見るよりも明らかだ。今や、いつ政権が手元に転がってきてもおかしくない情勢の下で、連立批判を言っても始ま

らない。「ポスト森の本命」を自認するならば、公明党との関係修復こそまさに火急を要する。

そのため加藤は周到に布石を打った。八月下旬、加藤は民主、公明両党若手議員と同派の勉強会を呼びかけた。民主党はアテ馬だったが、公明党とは自ら神崎代表に携帯電話をかけ、事前の了解を求めている。加藤と神崎の関係は、加藤の連立批判でぎくしゃくしていたが、もともと両者の間柄は悪くない。森政権の前途に不安を感じていた神崎も加藤の提言は渡りに船だった。だが、野中幹事長ら自民党執行部の猛反発で結局、神崎は断念した。しかし、これをきっかけに加藤と神崎の親密度も回復し、携帯電話での頻繁なやり取りは知る人ぞ知る永田町の公然の秘密になった。

事実、加藤はカイク発言の前後にも海外からわざわざ神崎に電話をかけ、綿密な打ち合わせを行っている。

そのせいか神崎は八月二十六日、横浜での党研修会演説で「ポスト森の最有力者は加藤さんだ」と早速エールを送っている。もつとも、この発言は自民党執行部から「内政干渉がましい」との反発を受け、神崎もその後軌道修正した。それはともあれ、加藤の周到な公明党修復工作が実を結んだことは確かだ。

タナボタ組は自発的に辞任

このような加藤の動きを「森降ろし」と見るのは、あるいは早計かもしれない。加藤は八月三十一日の日本記者クラブでの記者会見で「政権は一

種のエネルギー体だ。エネルギーがある間は倒れるものではない。それが分からないほど私は愚かでない。参院選まで森政権を支える」と森降ろしを明確に否定した。

だが、加藤の「ポスト森」へ向けての本格始動が、森政権のエネルギーを徐々に衰弱させているのも事実だ。だからこそ、森首相は八月二十九日、「いつまでも政権に恋々としな」と言い、その翌日、首相官邸を訪れた森派幹部に「私は一生懸命やっているのに、ポスト森なんて言う奴がいる。やりたい奴は名乗り出ればいい」と怒りを爆発させている。この一事を見ても、加藤を中心とする森包囲網形成に、森がいかに神経をとがらせているかが分かる。

ただ、加藤も言うように、政権はエネルギーのある間は、そう簡単に倒れるものではない。一九七六年の三木政権の場合も、三木自身の政治的たたかさもあつたが、自民党内の「三木降ろし」が顕在化した後も半年間、三木は持ちこたえた。しかし、タナボタ式に総理大臣になった政治家は案外あつさり、自らの意思で政権を投げ出す事例が多い。鈴木善幸、宇野宗佑、海部俊樹、村山富市などがその例だ。森も政治家を志した以上「いずれは総理に」と心中誓つたにしても、こんなに早くその座が転がり込むとは思つてもいなかつたはずだ。その意味では、森もタナボタ組の一人と言える。

従つて森もある日突然、首相辞任を言い出す可

能性もないわけではない。あるいは臨時国会での審議行き詰まりや、自らのスキャンダル(週刊誌が取り上げる早大時代の買春容疑など)が引き金になる可能性もある。

関門は年末の改造人事か

もつとも今秋の臨時国会は、森が念願とするIT(情報技術)革命の法案化をはじめ補正予算、あつせん利得罪、参院比例選非拘束名簿方式導入など重要懸案が目白押しだ。森にとって針のむしろに座つても、辞めるに辞められない状況なのも事実だ。その上、うまくすれば景気回復が本格化し、森内閣最大の泣き所の支持率反転のきっかけがつかめるかもしれない。しかも、臨時国会を前に民主党代議士の山本謙司逮捕という思いがけない追い風も吹いてきた。こう見てくると、臨時国会はなんとか持ちこたえるというのが、森周辺の希望的観測でもある。

ただ、年末に予想される内閣改造人事がひょつとして、森政権にとつて最大の関門になりそうだ。「創る会」の若手議員の間では、これを倒閣のきっかけにしようともくるむ向きもある。周知のように来年一月早々、橋本行革の眼目とも言うべき省庁再編成が行われる。これに伴い十二月下旬にも大幅な内閣改造人事が行われる。森政権の生みの親の一人、野中幹事長も改造人事を機に幹事長辞任の意思を明らかにしている。従つてこれが政局に連動し、結果的に「森退陣」の引き金になる場面があるかもしれない。

市民社会の公共メディアに デジタル時代の放送を考える

松田 浩

(放送評論家、元立命館大学教授)

デジタル放送時代の幕開け

ことし二〇〇〇年の十二月一日を期して、デジタル衛星放送(BSデジタル)八社十チャンネルがいつせいに本放送を開始する。CSデジタルに続く放送デジタル化の第二弾である。二十一世紀はデジタルの世紀であり、マルチメディアの世紀だといわれているが、BSデジタルの登場は文字通りその幕開けを意味している。

というのは、CSデジタルがチャンネル数(約二五〇)こそ多いものの、大半が周辺の専門放送で成り立っているのに対し、BSデジタルはNHKと既存民放テレビ系五社にWOWOWや映画専門チャンネルのスターテレビを加えたメジャー系テレビが中心となっており、高画質・ワイド画面の高精細度テレビ(HDTV)やデジタル・データ放送を売り物にしている点でも、また番組ソフトや広告スポンサーをめぐる競合・競争関係の点からも、メディア環境に与える影響の大きさはCSデジタルの比ではないからだ。「メディア大競争時代」という言葉が口にされているのも、その辺の事情を物語っている。

もちろん、BSデジタル普及の見通しについては、お世辞にもバラ色とはいえない。関係者の間で「一〇〇〇日、一〇〇〇万世帯」が合言葉になっているが、現在のアナログ方式のNHK衛星放送受信世帯が既に一〇〇〇万を超えていることを考えると、これは二三年かかってやっといまのNHK衛星放送の水準に……という話にすぎないからだ。デジタル化が視聴者のニーズとは無関係に、政府の産業戦略や新たな生き残りをこの分野

にかける巨大企業の思惑からもっぱら進められていることのひずみが、ここにも透けて見える。それはともかく、郵政省のシナリオでは残る地上波も二〇〇三年からは関東、近畿、中京の各圏域でデジタル化され、その他の地域も二〇〇六年末までにはデジタルに移行する。そして二〇〇〇年を目安に、現行のアナログ方式は完全に姿を消すことになっている。ちなみに、地上放送、衛星放送、CATVのデジタル化が完成する二〇〇〇年の放送の未来像(一九九六年「放送高度ビジョン懇談会」報告書)によると、地上放送約二〇

三〇、衛星放送約四〇〇、五〇〇、CATV約二〇〇、三〇〇という多チャンネル状況が想定さ

れている。しかし、地上放送と衛星放送だけに限ってみても、これだけの数のチャンネルが経営的に成り立つかどうかは、疑問というほかない。

多メディア化の実態

問題は今後進展するであろう、そうしたメディア環境の変化のなかで、戦後、半世紀近く基幹的なメディアとしての役割を果たしてきた地上波放送がどうなるのか、またどうあるべきなのか、が問われているのである。

まず、メディア環境の変化を見てみよう。もともとデジタル放送のメリットは、多チャンネル、高画質、高機能(双方向機能、あらゆる情報の一元的・高速処理)など、その技術的特徴にあるといわれる。このうち多チャンネル化との関連で重要なのが、帯域圧縮技術である。その画期的な点は、情報をその品質を大きく損なうことなく、本来の容量の数分の一(将来は十数分の一)に圧縮して伝送することを可能にしたことにある。その結果、放送衛星や通信衛星のトランスポンダ(中継増幅器)のチャンネル容量を実質的に数倍に増やすことができるようになった。つまり、国際的な割り当て枠(放送衛星の場合、日本は八チャンネル)を超えてチャンネル利用の道が開けただけでなく、一チャンネル当たりのトランスポンダ利用料の低価格化が可能になったわけである。

こうして放送のデジタル化の推進は、政府にとつては日米の情報覇権争いや国策としての経済再

活性化のための産業政策の目玉として、またビッグビジネスや既存メディア企業にとつては新しいビジネスチャンスへの参入と情報技術(IT)時代への生き残りをかけての角逐の場にならうとしているのである。

それに伴って情報領域に大量の新しいメディアが登場し、既存メディアとの間に競合関係や融合化、さらにメディアの再編成などさまざまな変動がもたらされようとしている。

ここには、近年、世界的な規制緩和の流れのなかで、郵政省が新たな放送事業への参入を容易にする一方、事業の存続に関しては市場原理にゆだねる姿勢を明確にしていることの矛盾が、見事に反映していると言つていい。CSデジタル放送でハードとソフトの分離を前提に「受託放送事業者」「委託放送事業者」の「免許」「認定」という事実上の事業免許制を導入し、委託放送事業者に対して参入のハードルを低くするとともに放送事業に市場競争とつたの原理を持ち込んだとき、この矛盾は既に根差していた。

規制緩和と市場原理の支配

その結果、放送法が規定する「放送」としてはくくれない、いわゆる「放送もどき」「放送まがい」のサービスが登場してきた。CSデジタル放送のなかに「成人向け番組」を主に編成する複数のチャンネルが「認定」され、現に放送が行われているが、これらはどう理屈をつけても放送法第

三条の二の「放送番組編集準則」(特に「……善良な風俗を害しないこと」)に適合しない。

従来の放送制度は、また社会的に大きな影響力をもつ放送メディアを少数のものの独占から守るという公共性の原理から、放送局の複数局支配の制限や新聞資本による放送局支配の制限など集中排除の原則を掲げてきた。しかし、今日ではその原則も実質的に空文化されている。

BSデジタルの放送主体は、地上系と同一のNHKと民放テレビ五社主体の系列企業が免許を与えられ、「放送の多様性を確保する」という言論主体の多元性多様性本来の建て前とは、およそかけ離れた姿になっている。またCSデジタルについてみても、結局、フジテレビとソニーを主体とするスカイパーフェクトTVが最終的には、ディレクTVを吸収合併して、「一社体制」を確立することになった。

多チャンネル化の進行のなかでの市場をめぐる過当競争の激化は、放送の中身を、売れる情報本位に傾斜させる可能性が強い。デジタル化のための膨大な設備投資のしわ寄せで、NHKや民放各局で制作費の切り詰めや人員合理化が目立っているのも気掛かりなことのひとつである。またTBSでみられる分社化の動きが、不採算部門のラジオの実質的な切り捨てや制作者たちの土気の低下、職能的能力の衰退などにつながるかどうか、懸念すべき材料に事欠かない。

最大の問題は、放送法の掲げてきた放送の「公

共性」の原理が、規制緩和を理由に「市場原理」に置き換えられようとしていることである。これは、視聴者・国民を放送という市民的「公共圏」の担い手としてではなく、巨大企業による放送ビジネスのターゲットに変えようとするものだと言つていい。現に生き残りをかけての激烈な市場競争に備えて、既存マスコミと異業種巨大企業との間で、さまざまな形の事業提携が始まっており、このままでは、マスコミ界全体が「市場の論理」に埋没していく事態が十分に予想される。

市民社会の公共メディア

デジタル化時代における放送の在り方を考えるに当たつて、あえてメディア環境をめぐるさまざまな問題点を挙げてきたのは、ほかでもない。こうした問題点を見据え、克服する方向を模索することを抜きにして、放送が市民社会の公共メディアとして生き残れる道はないからだ。

多チャンネル化の進行、とりわけ専門チャンネルの増大は、必然的に視聴の分散化をもたらす。そのなかでの視聴率競争の激化は、放送の娯楽化と断片情報のはらんを一段と加速化せずにはおかないだろう。そうした状況下で地上波テレビは、娯楽産業としてのマルチメディア・ビジネスの潮流に自ら進んで身を投じるのか、それとも公共メディアとしての自己のアイデンティティを保持しつつ独自の産業的發展を追求するスタンスを確立し得るのか、選択を迫られることになる。

前者の道は視聴者を消費情報のターゲットとして再生産することであり、後者は視聴者を社会運営上の基礎的判断材料を十分に身に付けた市民社会の担い手 (well-informed citizen) として再生産することにつながる。多メディア時代に社会が真に必要なとしているのは、後者の公共メディアだということでは明らかである。今日、われわれの社会は、さまざまな複雑で困難な問題を抱えている。そのなかで求められているのは、市民社会の文化や民主主義の核になる「公共メディア」としての「基幹的放送」なのである。

ことは、くしくも電波三法が施行されてから五十年に当たる。半世紀前、電波三法が放送に期待したのは、まさにそのような市民社会の「公共メディア」としての放送であり、そのための、放送の権力からの独立と放送に携わるものの職責の確立だったのである。

現行の放送法に先立って、一九四八年六月、芦田内閣の下で第二国会に提出された「第一次放送法案」の第一条「放送の目的」の条文は、そのことを雄弁に物語っている。(傍線は筆者)

条文は第一条の前文で、「この法律は、左に掲げる原則に従って、放送を公共の利便、利益又は必要に合致するように規律するとともに、その自由を保障し、その健全な発達を図ることを目的とする」としたうえで、次のようにその「原則」を掲げている。

一 放送が、情報及び教育の手段並びに国民文化

の媒体として、国民に最大の効用と福利とをもたらすことを保障すること

二 放送を自由な表現の場として、その不偏不党、真実及び自律を保障すること

三 放送に携わる者の国民に対する直接の職責を明らかにすることによって、放送が健全な民主主義に奉仕し、且つ、それを育成するようにすること

ここでは、放送を民主主義に奉仕し、それを育成する報道・教育・国民文化の媒体(手段)と規定している。「放送に携わる者の職責」が「国民に対する直接の職責」だという、国民と放送の担い手との関係の把握も、より明快である。

放送への信頼性の回復を

しかし、翻って現実に地上系テレビが市民社会の基幹メディアとして、こうした役割を果たしているかといえ、甚だ心もとない限りといえない。

NHK放送文化研究所がこの春行った「日本人とテレビ」二〇〇〇「調査によれば、「テレビは人びとがものを考える力を強くした」と答えた人は一九九五年の三四から三一に低下、また「政治や社会に対する関心を強くした」も七一から六三へと大きく低下して、「弱くした」が五から六へと微増している。また「マスコミが伝えていることは、ほぼ事実どおりと思うか、どうか」では、「そう思う」が九五年の三三・三から二八・五へと

大幅に減り、「そう思わない」が逆に四七・一から五三・八へと急増しているのである。

フジテレビに典型的にみられる郵政官僚の民放重役陣への相次ぐ天下りや「ニュースステーション」への政府与党の介入に端を発した「椿発言・国会召喚事件」に対する放送各局の対応など、放送の権力からの自立を疑わせるさまざまな否定的現象に加えて、「やらせ」やCM間引き事件など放送面でも不祥事が後を絶たない。こうした内なる自壊作用を生む自らの体質に敵しく目を向けて立ち向かわない限り、公共メディアとしての放送の再生はあり得ないと自覚すべきであろう。

視聴者を単に視聴率獲得のためのターゲットとみるのではなく、国政や地方自治の担い手、市民社会の生活者として、積極的にその声や意見を報道活動や番組に生かす形でメディア活動を構築してこそ、放送の公共メディアとしての信頼の回復、ひいてはマルチメディア時代における生き残りも可能になる。その点で、放送局自体の情報開示と併せて、インターネットなど市民が手にした新しいメディアの可能性が、もっと放送に生かされるべきであろう。

こうして公共メディアとしての放送が、視聴者のなかに市民としての主権者意識や文化的土壌を育て、その視聴者が公共メディアとしての放送の在り方を支えるという関係をつくり上げることができるとすれば、放送メディアと視聴者の関係は大きく塗り変えられることになるに違いない。



中国系が名門紙を買収

サンフランシスコで新聞戦争

米国のハースト系新聞の有力紙、サンフランシスコ・イグザミナーを、中国系の起業家が買収したことで、それを阻止しようとする訴訟にまで発展していたサンフランシスコの新聞事情は、連邦判事の買収に違法性はないという最終判決でけりがついた。これで同市が一紙独占になる最悪の事態は避けられたものの、今度は近郊の高級紙、サンノゼ・マーキュリー・ニューズがサンフランシスコに進出することになり、三つどもえの新聞戦争が激しくなりそうだ。

同市にはクロニクル出版社が発行するサンフランシスコ・クロニクルと、イグザミナーがある。両紙は合同運営協定(JOA)のもとで、共通の題字で日曜版を出しているが、週日版では激しい部数競争を展開している。部数はクロニクルが四十七万、イグザミナーが十萬強で、前者が圧倒的に優勢。そのばんをはじいたハースト・チエーンは昨年、何とイグザミナーを手放して、クロニクルを六億六千万ドルで買収してしまつた。これでイグザミナーは廃刊になるとだれもが考えた。赤字で経営不振が伝えられていたからである。

ところがそこに中国系のテッド・ファン(三十

七歳)が買収に名乗り出て、廃刊は免れた。中国系が名門紙を経営するのは米国の新聞史上初めてのことであり、新聞界の話題をさらつた。それに異議を申し立てる人物が現れた。地元の政治コンサルタントで不動産業を営み、市長選挙にも立候補したこともあるクリント・ライリーである。イグザミナーの買収争いでファン氏に負けたこともあつて、ファン氏への売却を差し止めるよう訴えたわけである。理由はファン氏がイグザミナーを経営する能力がなく、サンフランシスコはクロニクル一紙になつて、独占禁止法に触れるというものである。

ファン氏は父親が地方紙数紙と雑誌を経営しており、誕生日プレゼントに週三回刊のインデペンデンス紙をもらった経緯もある。同氏は自分の一族が赤字の新聞の経営を好転させた歴史を持つており、クロニクルとのJOAがなくても、また三年間に年六千六百万ドルの補助金が切れても、イグザミナーを黒字にしてみせると強気の姿勢を取つていた。このほど連邦判事はクロニクルのハースト社への売却を阻止しないし、イグザミナーをファン一族に売却するのを阻止する法的根拠もないとの判決を下した。これで一連の売買取引は晴れて成立し、両紙の並立が続くことになつた。新聞界はこれからの両紙の競争が見ものと見ているが、そこへ殴り込みをかけたのが、サンノゼ・マーキュリー・ニューズである。

マーキュリーはサンフランシスコの郊外に広が

るシリコン・バレーの中心地、サンノゼにある高級新聞。土地柄、ハイテク関係とアジアのニューズに強く、フィリピン、マルコス・スキャンダルをあげて、ピュリツァー賞を受賞したこともある。同紙は総部数二十万だが、サンフランシスコでの購読者は二千人しかない。

しかし広告マーケットとして、同市は膨大な潜在力を持つていて、そこで現在記者が一人しかない同市に記者を九人に増やし、大々的宣伝も開始した。サンフランシスコ版の題字は単に「マーキュリー・ニューズ」になつた。同市は交通渋滞のため新聞配達に難しいことで悪名高いが、午前五時半までの宅配を保証することを売り物にしていく。内容もローカルニュースを充実させ、中国関係の記事も増やすという。

ファン氏のイグザミナーも、編集方針がマーキュリー・ニューズと同じなので、当面は両紙もろにぶつかりそうである。数年前、ニューヨーク市郊外の高級紙、ニューズデーが同市内に進出してニューヨーク版を出したが、競争に耐えられずに撤退したことがある。マーキュリーが果たしてそのつを踏まないかどうか、注目されている。関心を集めているのは、それとやはりファン氏の経営手腕だろう。同氏はイグザミナーをタ刊から朝刊に切り換え、広域を対象とするクロニクルやマーキュリーとは一味違つた内容にすると言つているが、編集局内には不協和音もある。

(佐々木謙一 同盟クラブ会員)

メディア談話室

「人権機関」と報道機関

藤田博司

市民の自由や権利が制限されるような事態は、なにも鳴り物入りでやってくるわけではない。むしろ正義や人権を守るために、との旗印のもとに推し進められていることが、いつのまにか自分たちの自由や権利を縛る結果になっていくかもしれない。いま実は、そんな事態が静かに進行している。なのに、この種の問題に最も敏感であるべきメディアがあまり危機感を抱いている様子がないのはどうしたことか。

日弁連が設置提案へ

『東京新聞』(八月十六日)の報道によると、日本弁護士連合会は「あらゆる人権侵害」を取り扱う「政府から独立した新しい人権機関」の設置を呼びかける提案を、十月初めに発表する準備をしているという。この人権機関は、報道機関に対しても「強制力のある調査権を行使でき、継続中の行為を人権侵害と認めた場合には、中止を求め、差し止め手続きも盛り込まれている」という。

提案の具体的内容はつまびらかにされていないが、『東京』が伝えた事実から判断するだけでも、

この提案が表現の自由や報道の自由を大きく制約する可能性を持っていることは、容易に理解できる。報道機関に対して「強制力のある調査権」が行使されること自体、報道の自由にとって大きな脅威だ。まして「継続中の」報道活動に人権侵害があつたと認めて「差し止め」が行われることになれば、これは憲法二十一条が禁じている検閲以外のなものでもない。

提案にある「人権機関」は一応、政府から独立したものとしてはいいるが、公的性格を持つ準司法機関となることは疑いない。そうした機関が、「あらゆる人権侵害」について、報道機関や大学も対象に含めて、行政罰、刑事罰を伴う強制調査権を行使できるようにしようというのだ。となれば、報道活動や学問研究の場に、公的権力が容易に介入できる環境が生まれる恐れは多分にある。

日弁連はこの十月五、六の両日、岐阜市で開かれる第四十三回人権擁護大会でこの提案を論議することになっている。昨年の人権擁護大会で日弁連は、報道機関による人権侵害の救済方法として、自主的な報道評議会の設置を検討するよう求めていた。今年の大会への提案は、日弁連が報道

機関に対して、より強硬な方針に転換したことを示唆したものと受け取れる。

法務省の審議会も検討

日弁連の動きと別に、法務省の人権擁護推進審議会も、独立した人権救済機関の設置を提言する方向で検討を進めている。審議会では既に具体的な「論点」を公表、来年夏までに法相への答申をまとめる方針という(『朝日新聞』七月二十九日)。この「人権救済機関」もやはり、人権侵害行為の禁止を命じる「行政命令」を出す権限を持たせることなどを視野においており、報道機関も対象に含める可能性を検討することになっている。

また自民党内には昨年「報道と人権等のあり方に関する検討会」が設けられて、報道規制の可能性が検討されているという。

日弁連や法務省の動きの背景には、一つには国際的な動向もあるようだ。国連は一九四八年の世界人権宣言以来、数々の人権条約を成立させ、地球規模でこれらの人権基準の実施を推進している。その一環として求められているのが、「実効性のある国内人権機関の設立」で、今回の提案ないし検討対象となっている人権機関もその流れに沿ったものだ。

問題は、そうした人権機関の必要性の有無ではなく、人権機関がどのような機能、役割を果たすのか、だろう。警察などの公的機関による人権侵

害は確かに調査も救済も難しい。それに対処するための機関は必要だろう。しかしこの機関に、報道機関や大学をも強制調査や規制の対象に含める権限を与えるとなると、話は別だ。表現の自由や報道の自由を損なう事態が生じる危険は極力避けなければならぬ。日弁連が提案しようとしている「人権機関」の構想に、そうした危険を回避するための配慮の跡があまり見受けられないのはどうしたことか。

後を絶たぬ報道被害

ある弁護士の話によると、法曹関係者には報道機関を人権侵害の元凶の一つと見なす人が少なくないという。彼らの間には、人権侵害にかかわる調査や規制の対象に報道機関も当然、含めるべきだとの考え方が強いらしい。一般市民の間でも、法律論は別にして、報道機関がニュース報道の過程で、人権を踏みにするケースが少なくないことに反発がある。そうした空気が、今回の日弁連や法務省の動きの背後にあるもう一つの要因といえそうなる気がする。

それはむろん、報道機関自らがまいた種でもある。報道活動によって被害を受けたという訴えは後を絶たない。被害を受けた人たちに十分な救済の手が差し伸べられているともいえそうにない。しかしだからといって、他の公的機関による人権侵害と十把ひとからげに、同じ手法で報道機関の

問題を扱おうとするのは、報道の自由や表現の自由に対する配慮があまりにも足りなさ過ぎる。仮に人権機関の設置が日本での人権擁護にどうしても必要だというなら、表現の自由や報道の自由を最大限保障する観点から、大学や報道機関を人権機関の規制対象から除外すべきだろう。

これとは別に、政府が法制化を検討している個人情報保護基本法も、報道の自由を脅かす可能性を含んでいる。こちらは先に「大綱案」がまとまり、これに対して新聞・通信・放送計三百十四社が「報道に関する個人情報基本法適用の対象外にするよう」求める共同声明を中川官房長官に提出している。

危機感乏しいメディア

こうした一連の動きをめぐって気になるのは、この種の問題に一番敏感なはずの報道機関の反応があまりに鈍いことだ。日弁連の構想について報道したのは、九月初めの段階で新聞では先の『東京』だけ。法務省側審議会の動きについても『朝日』などごくわずかの新聞が関心を示したにとどまっている。報道の自由を根底から脅かしかねないこの問題に気付いていないのか、気付いていても、問題を提起して論議を呼び起こそうという気にならないのか。どちらにしても、自分たちに最もつなりの深い報道の自由にかかわる問題だけに、もっと真剣な取り組みがあつていいと思うの

だが、どうだろう。

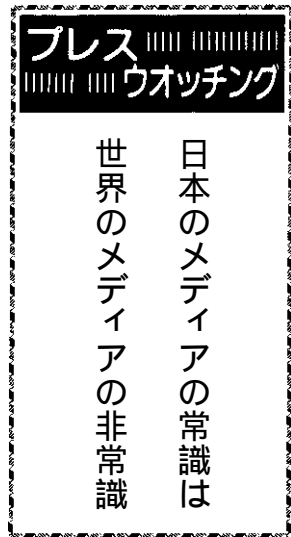
問題は、日本のメディア全体に漂っているように見える、危機感の乏しさではないか。法曹界や自民党の政治家だけに限らず、読者、視聴者を含めて市民が報道機関に向けるまなざしは非常に厳しい。その厳しさを、報道機関がきちんと受け止めていると思わせる兆しが少しもない。

この数年、報道機関が自主的に第三者機関として「報道評議会」を設け、報道への苦情や注文に対処すべきだとの声が高まってきている。日弁連の昨年の要望もその一つだった。各社ごとにオンブズマンを置いて対応することも提起された。しかしいままでのところ、これらの問題が報道各社の間で真剣に議論されている気配はないし、具体的な計画も取りざたされていない。

このままでは、日弁連と法務省審議会の構想を土台にした「人権機関」が登場する可能性が大きくなる。そうした事態になることを避けるには、報道機関が自主的に、自分たちの身じまいを正せる、実効のある仕組みをつくり、世間に示す必要がある。オンブズマンでも報道評議会でもいい。あるいはその他の構想でもいい。いま早急に求められているのは、報道機関が具体的な行動を起こすことのように思われる。

報道の自由を脅かしかねない事態が進行していることをまずしっかり見据え、それを阻止するために必要な手立てを、急ぎ講じるときだろう。

(上智大学教授)



倫理綱領に「独立」加える

日本社会に、世界で通用する基準（グローバルスタンダード）の導入が求められている現在、「世界の常識は日本の非常識、日本の常識は世界の非常識」であっては困る。しかし、日本のメディアの常識が、他の自由主義国のそれとかけ離れていると痛感させられることは少なくない。

日本新聞協会がさる六月に制定した新しい「新聞倫理綱領」は、そうした距離を埋めると期待される。とくに、前にこの欄で触れたように、その中に新たに「独立」の理念を織り込んだことは、すばらしい英断だと思う。

再びその部分を紹介したい。

「独立と寛容 ……新聞は公正な言論のために独立を確保する。あらゆる勢力からの干渉を排するとともに、利用されないように自戒しなければならない」

この規定は、日本の心あるジャーナリストの倫理観が国際的に十分評価されるものであることを示している。ところが、現実の日本のメディア

は、新綱領を制定した後でも、この理念とかけ離れたところで行動していることを知らされた。

政府税調にジャーナリスト

九月十四日の各紙朝刊は、「政府は十三日、政府税制調査会（首相の諮問機関）の加藤寛会長の後任の会長に石弘光・一橋大学長を起用する人事を内定した」（朝日）と伝えた。同時に、正委員三十人と特別委員十六人の新メンバーが発表された、と書いている。

会長の交代は約十年ぶりだという。各紙はそろって、その日と翌日にかけて、かなり大きい記事で新会長の経歴や抱負を紹介している。

問題はその他の委員の顔ぶれだ。各紙は話題の新委員として、「モードの仕掛け人の松永真理氏、作家の猪瀬直樹氏、福祉活動に詳しい弁護士堀田力氏らも選ばれた」（朝日）と報じている。さらに、十四日朝刊の朝日、日経両紙は「総理府人事（14日）」として、十二人の新任委員名簿を掲載した。

それによると、新委員には、メディア関係から日本経済新聞社論説委員佐野正人、産業経済新聞社論説委員柳島佑吉両氏が任命されている。

毎日には、その上、再任の委員十六人も併記している。そこには、共同通信社社友松尾好治氏の名が見られる。

そして、さらに読売は、特別委員十六人を含む新任、再任全員四十六人のリストを載せた。新聞は、原則としてこうした審議会の委員は全員報道

すべきだし、とくに税制調査会の重要性から見ても、今度の読売の全リスト掲載はよかった。

さて、読売の記事によると、新任の特別委員（十四人）には毎日新聞社論説副委員長菊池哲郎、時事通信社社長村上政敏両氏が含まれている。そして、再任特別委員（四人）の中には、読売新聞社論説委員松田英三氏の名がある（読売新聞社OB河野光雄氏は経済評論家の肩書）。

社友を除いて新聞社と通信社の現職名が肩書となつている委員だけを拾うと六社六人に上る。朝日と共同を除く有力全国紙・通信社が網羅されている。

社員を退職と同時に人事官や国家公安委員に「天下り」させる新聞社の姿勢には賛成できない。しかし、社長を含む現職の幹部社員を、競って政府審議会に送り込む日本メディアの姿勢は、欧米メディアには到底理解できないだろう。

増税を議論する委員たち
 毎日には、十五日朝刊経済面のトップに「負担増」の色濃く」という見出しをつけて、次のように書いている。

「14日、首相官邸で……新委員による議論をスタートさせた。今回の政府税調は、少子高齢化の進展や財政再建などに伴う国民の負担増への対応が大きなテーマ。三年間の任期中には、消費税率の引き上げや所得税の課税最低限の引き下げなども現実的な課題として浮上しそつで、増税色の強い議論が展開されそつだ」

同様の内容を伝える十五日の朝日の記事はきわめて小さい(経済面一段見出し)。しかし、この調査会が政府とどういう関係にあり、政府が調査会委員になにを求めているか、がよく分かるように書かれている。

「宮沢喜一蔵相は……総会で、『税制の根本的な検討が必要になる時期は(今回就任した税調)委員の任期中に起こると考えている。大きな仕事に向けた準備をお願いしたい』と述べ(た)」

朝日は税調の議論や諮問内容を自由に批判できるが、朝日から委員が送り込まれなかつた理由はなんだろうか。紙面で明らかにして欲しいし、また同社は読者に説明する責任があると思う。

利害の衝突を回避できるか
一方、政府お声掛かりでこつした責任を課されたメディア六社の委員は、これからのどのように行動するのだろうか。

純粹に個人として発言し、採決するのか、あるいは出身社の社論に沿うのか。そして、自分が書く論説や解説の主張とどう折り合いをつけるのか。そういう重大な「利害の衝突」の問題をうまく回避できる道が、果たしてあるのだろうか。

委員が、たとえジャーナリストとしての「公正さ」を維持する確信を持っていても、読者にその「公正さ」を疑われないための「公正らしさ」まで維持することはできない。ジャーナリストとしての「公私のけじめ」をつけるためには、委員を辞めるほかはないだろう。

だからこそ、欧米のメディアやジャーナリストは政府の政策決定過程には参加しない。そうした倫理基準の一つとして、改めてアメリカ新聞編集者協会(ASNE)の「倫理原則声明」を以下に引用させてもらう。

第三 独立 —— ジャーナリストは、公正でないこと、および公正でないこととみられることは避けなければならない。同時に、あらゆる利害の衝突、あるいは利害が衝突するとみられることも避けなければならない。ジャーナリストの廉潔さを損ないような行為、あるいは損なうとみられる活動は、一切引き受けてはならないし、またそつした活動に従事してもいけない。

「新聞の独立」とは、こつということなのではないか。新聞大会で大いに論議してもらいたい。

調査報道が新聞協会賞受賞

さて、今年の新聞大会ではいいことがある。大会席上で表彰される新聞協会賞の編集部門「ニュース」に、調査報道が選ばれたことだ。

受賞したのは、時事通信社「神奈川県警不祥事取材班」(代表・社会部次長松永努)による「集団警ら隊の連続暴行や覚せい剤もみ消し疑惑など、神奈川県警不祥事のスクープ」だ。

当時の各紙の紙面で見ると、ほぼ一斉の報道と思われた。しかし、授賞理由は次のように評価している。

「(県警不祥事を)担当者が握りつぶした疑いがあることを他社に先駆けて配信した。……このスクープは、全国で相次いだ警察批判、不祥事報道の端緒となり、警察刷新会議が設置されるなどの警察改革に結びついたものとして高く評価され、新聞協会賞に値する」(『新聞協会報』九月十二日号)

時事通信社が新聞協会賞を受賞するのは、初めてだという。取材班代表の松永氏に直接、話を聞いてみた。

「受賞した県警の二件の不祥事(警ら隊の連続暴行事件と元警部補の覚せい剤握りつぶし事件)をスクープしたのは、確かに時事通信です。結果としては、これらのニュースは各新聞とも同じ日の紙面に載せています。時事のスクープと分らなかつたのは、追つた各社が自社取材して書いて、地方紙は時事のクレジットを付けなくてもいいことになっているからです」

この受賞は、「情報の出所を明らかにしないでよい」という日本のメディアのもう一つの不合理な常識を表面化させた。松永氏は続けた。

「時事がスクープしたことは、記者の間では知られています。各紙の記事に時事のクレジットがつかなかつたのは仕方ありません。日本ではそういうことになっていますから。もつとも、私が海外特派員をしていた時の経験では、外国通信社の記事には必ずクレジットがついていて、それが当然でしたが……」(前澤 猛「東京経済大学教授」)

放送時評

ITが政権浮揚の旗印 各省庁、IT神風に期待

大蔵省は八月三十一日、各省庁による二〇〇一年度一般会計予算の概算要求を締め切った。総額は八十四兆八千三百億円で今年度当初予算の〇・二%減。この枠内で予算が編成されれば一九九五年度以来六年ぶりに前年度を下回ることになるが、森喜朗政権の景気重視の姿勢からして、公共事業等予備費を積み増す可能性は大。そして九月以降の査定では、来年一月からの中央省庁再編の効果向上を狙う「省庁再編特別枠」要求を改めて認めるので、一般歳出はぐんと拡大する。

内訳は、政策的経費である一般歳出が二・一%増の四十八兆四千億円、地方交付税交付金等が二一・〇%増の十八兆六百億円、国債の償還・利払いの国債費が一六・四%減、十八兆三千七百億円。今年度は預金保護機構の金融破たん処理勘定に四兆五千億円の国債を償還財源に計上したが、これを除いたために大幅減少。一般会計総額の微減につながった。ともあれ三年続いての八十兆円台。景気重視型の内容には違いない。

そこで目立つのが各省庁血相変えての「IT

(情報技術)騒ぎ」。最初は「イット」などとしゃべって笑われた森首相だが、いまやIT革命の申し子。「IT革命を日本経済新生の切り札とした」と口を開けば大見得をきる。

八月三十日に開かれた政府のIT戦略本部(本部長・森首相)と傘下のIT戦略会議(議長・ソニー出井伸之会長)との合同会議では「日本型IT社会の実現のためには、日本独自のIT国家戦略の構築が不可欠」と胸を張った。戦略本部、戦略会議、国家戦略——「政策」とでも言えばよいものをあえて「戦略」。まるで太平洋戦争だと言われるゆえんだらう。

この会議で「五年以内に米国を超える」「戦争目標」が確認されたのはいいが、「官主導か、民主導か」で意見が分かれた。すなわち「公共事業の有効活用で」と「民間のエネルギー」との対立。結局「どちらと決めるわけにはいかない。民と官との協力で進めるべきもの」という「日本的な了解」になっている。いずれにせよ、支持率低迷に悩む森政権が「IT革命こそ浮揚の旗印」とほかのことが目に入らないのも確か。

だから新年度予算要求に各省庁が気負い立つのも無理はない。それもんでんばらばら、思い思ひ——。新聞各紙は「設計図なきIT乱立」「狂想曲」「パラマキ懸念」といった批判的見出しを並べた。十年前のニューメディア騒ぎどころではない。失地回復の望みを役所がここにつないでいることは間違いないからう。

ITだのみの予算要求

「民主導の米国を追い越すには官主導でなければ」「ITなら新型の公共予算として受け入れられやすい。宝の山だ」——そして一月からの省庁再編をにらんで「IT重視の官主導型予算編成の中でのリーダーシップを」と、それぞれ「目玉IT」を揚げようとする思惑もある。さらに「何も出さないと」知恵がないのか」と官邸から言われそうだから「族議員にシリを叩かれて」「(八・三〇朝日、九・一東京など)といった低次元の理由もある。ちなみに、官邸は今回とくに「族議員の根回し禁止」を各省庁に通達しているが何のその。利にさとい政治家の暗躍はこころ、二年もう始まっている。

政治主導型予算編成のため、首相自らがIT、高齢化対応、環境対策、都市基盤整備の四分野に重点配分する「日本新生特別枠」七千億円と、与党が配分を決める三千億円の「生活関連重点化枠」とが設けられた。当然ここにもIT関連項目は殺到する。

引つくるめて、とにかく「IT」の二文字は目白押し。新聞によると「その数は五百以上」「要求額合計は一兆円を超える」とある。目を引くものをいくつか拾ってみる(九・一東京から)。

(情報基盤整備)

建設省が「道路、河川、下水道に光ファイバー網」二千五百十九億円。要求額は最大。公共事業

として進める予算だが、既に低利融資制度で民主導を後押ししてきた郵政省が猛反発。閣僚懇談会で扇千景建設相と平林鴻三郵政相とが火花を散らす一幕もあった。農水省は「農漁村にタメ池や用水路監視のための光ファイバー網を敷く」高度情報基盤整備」百六十九億円。大容量通信網の必要性を検討しないままの「便乗施設」に近い。

〔教育〕

文部省が「IT革命による心のケアのため社会活動や部活動の充実」二十二億円と「IT授業に対応した学習空間の整備」二百二十二億円の二項目。IT推進と「落ちこぼれ」対策まで幅広い。

〔国際援助〕

似たようなものずらり。通産省「アジアIT革命の推進」二十二億円。労働省「発展途上国の労働者にIT研修」二億九千万円、文部省「発展途上国へのIT教育支援」五億円。外務省「国連開発計画にIT基金創造」五億三千万円。

〔高齢者〕

文部省「ゆつくり学ぶ高齢者パソコン教室」十億円。厚生省「痴ほう性老人のはいかい探知システムや在宅老人の安否確認システムなどへの支援」二億二千万円。通産省「高齢者、身障者が使いやすいIT機器開発」十億円。

〔その他〕

運輸省「ワールドカップ観戦者などへの日本観光案内システム」一億八千万円。郵政省「IT社会での苦情・相談・紛争処理体制の整備」九千万

円。労働省「一〇〇万人のIT能力習得機会の確保」二百五億円。自治省「有形、無形の地域文化をデジタル情報として発信」七億七千万円。国土庁「世界の水問題の情報ネットワーク化」二億円。科学技術庁「超高速インターネット衛星などの構築」百四億九千万円。大蔵省「国有財産総合情報システムの構築」十八億円。

山積するなかからのほんの一部分。よく考えつくものだと感心する。「下水道も道路も、タメ池も用水路もIT」。頼まれもしないのに開発途上国に「ITの手を」。「サッカー見物人に観光案内」。「ITこそ神風」とこころでも「神だのみ」の森首相の意を迎えての予算分捕り大戦争。どの国にもこんな例はあるまい。

財源には電波利用料を

IT、すなわち「情報技術」が電気通信によるものである以上、「IT革命の先頭に立つのはウチ」と当然自負する郵政省の要求額は千百七十二億五千万円。前年度比二九・三％増で、額はともかく率では他省庁にくらべ突出している。

郵政省は来年一月に自治省、総務庁と統合して「総務省」になる。総務省全体の要求額は十九兆七千七百億円とバカでかいが、都道府県や市町村に金をばらまいたり、参院選挙を抱える自治省がその大半。金額こそ少なくともIT関連に練達した官僚群を擁し、電気通信業界との長年の深い関係もある郵政省は、「総務省の政策官庁色」を強

める存在には違いない。

そのへんをならんで、放送行政局はこの五月に「放送政策研究会」、六月に「次世代放送技術に関する研究会」を、また通信政策局も六月「通信・放送融合時代の情報通信政策の在り方に関する懇談会」を設けている。外部有識者、業界代表を糾合したこれらプロジェクトの成果を引っつけての乗り込みという意味合い。

電気通信関係の重要施策は次の四。

情報通信基盤の整備三百三十九億三千万円
 戦略的研究開発の充実・強化百十三億二千万円
 デジタル・デバイド（情報格差）の解消九十四億円
 情報セキュリティ対策の推進四十一億三千万円――。

詳述は避けるが、テレビ界最大の関心事である地上波デジタル化問題では、現行のアナログ周波数を別のアナログ周波数に置き換える「アナ・アナ転換」の経費として百五十一億九千五百万円が新規に計上されている。

財源には電波利用料収入が充てられ、具体的には年末の予算編成過程で固まるが、今年四月、NHK、民放、郵政省は転換の総額を八百五十二億円と積算、国に全額負担を求める方向で一致している。電波利用料は一九九三年に導入され、携帯電話の普及によって急増、九九年度は三百五十七億円に達した。国がこの第一弾を認めれば、デジタル化が全国的に定着する二〇〇六年度までに完了することになる。

（大森幸男「放送評論家」）

民主化促進から反共の壁へ 米国の対日占領政策の変遷

小糸 忠 吾

(同盟クラブ会員)

米海軍のペリー提督は、前世紀の半ば江戸湾で鎖国日本に開港させた。連合軍最高司令官、米陸軍のマッカーサー元帥は、今世紀のほぼ半ばに敗戦日本を半ば鎖国状態においた。占領軍に同行した米国防軍記者団は、裏切り者、東京ローズ、(戦時中のNHKの対外放送アナウンサー、米国籍の日系二世)探しに東京に急行した。だが、英国のロンドン・デイリー・エクスプレス特派員パーチェス記者は独り東京を素通りし、原爆投下直後の広島へ直行した。彼は一九四五年九月三日に足で書いた広島見聞記をロンドン本社に送信した。この「ノーモア ヒロシマ」記事は全世界を震かんさせた。パーチェス記者に遅れること三日、九月六日に米国ウイスコンシン州マディソン市のキャピトル・タイムズ特派員ハンター記者も広島被爆記を本社に送稿しようとしたが許されなかった。

マ元帥の統治スタート

一九四五年九月二日にGHQを発足させたマ元帥の日本政府に対する指令第一号は、陸海軍の解体、軍事工業の停止であった。さらに十日にはマ元帥はトルーマン大統領の指示に基づき、日本管

理方針に関する声明(マ元帥の指示により日本政府の法律、布告、命令に従う限り日本国民は個人の自由、財産権に関し、不当な干渉を受けない……)を発表した。

このようなマ元帥の指令は徐々に日本を動かした。天皇はマ元帥にあいさつすべきであると考え、九月二十七日に元帥を訪問した。その日の会見写真は各紙に配布された。しかし内閣情報局はこれを不敬の故で発禁にしたが、これに対しGHQは発禁を覆した。天皇は十一回マ元帥を訪問したが、元帥の答礼は一回もなかった。だがマ元帥はその回想記で

「天皇との初対面以後、私はしばしば天皇の訪問を受け世界のほとんどの問題について話し合った。私はいつも占領政策の背後にあるいろいろの理由を注意深く説明したが、天皇は私が話し合ったほとんどの日本人よりも民主的な考え方をしつかり身につけていた。天皇は日本の精神的復活に大きな役割を演じ、占領の成功は天皇の誠実な協力和影響力に負うところが極めて大きかった」と述べている。

GHQが第一生命相互ビルを本拠にしたのは十

月二日、この日マ元帥および幹部が勢ぞろいした。彼らは思想的には一枚岩ではなく、左右両翼、中道の三派寄り合い世帯だった。だが彼らは日本国民に過去を捨て、新生活に向かって再出発するように仕向ける点では一致していた。彼らはいずれも探していたのは、自分たちの指示を忠実に実行する人々だった。左翼派が目をつけたのは十八年も獄中につながれていた共産党指導者たちだった。

共産党伸びる

これらの人々は、自由の身になると党本部を代々木に設け、十月二十日には機関紙「赤旗」を再刊、その第一号は連合軍が日本の民主主義の展望を開いてくれたことに感謝した。翌一九四六年野坂参三氏が中国から帰国すると、共産党は一月二十六日日比谷公園で歓迎国民大会を開いたが、それには三万余人が参加した。一年後には共産主義勢力は膨張し、これに伴い労働組合も激増、三百万余の労働者を組織するに至った。共産党側はそれもこれもGHQ労働課、特にカルピンスキー課長のおかげと感謝していた。

この時期には「朕」は「私」に降下、天皇家を除く皇族、華族は一代限り、軍隊は消滅。財閥は解体、特殊・一般法人、政党、官公庁、報国団体の上層部は免職、富豪には課税、地主は農地改革にあり、とうたされた。だが共産党だけが「自由かつたつ」な行動を続けることができた。

こうした状況下で四月十日、戦後最初通算二十

二回目の総選挙が行われ、合法化されたばかりの共産党が二百十三万票の得票を得、五人が当選した。これと同時に注目されたのは初めて参政権を手にした女性のうちから三十九人の国会議員が出たことであつた。

この選挙では憲法改正が中心であるべきであつたが、それは「憲法より飯だ」「背に腹は代えられぬ」などと選挙民は叫び、候補者の演説に耳を傾ける者がいなかった。世は実に空腹時代であつた。五月に民衆が米寄せ運動を起こしたのは当然だつたらう。その最高潮に達したのが五月十九日の食糧メーデーであつた。参加者は皇居前広場で氣勢をあげた後、代表が坂下門に押し掛け、思ひもよらぬ天皇との会見を申し入れた。

事態を重視したマ元帥は翌二十日に次のような警告を發した。

「……民主主義的方法による合理的な自由はすべて許可されて来、また今後とも許可されるであらうが、しかし規律なき分子が、いまや開始しようとしているとき暴力の行使は、今後その継続を許されないであらう」

このような警告が發せられたものの事態は悪化しつづけ、無政府状態が全国に広がりにストライキが相次いだ。特に年末から翌一九四七年初頭にかけて生活苦にあえぐ二百六十万人の労働者が結集、二月一日を期しゼネストを決定すると発表された。警告を無視されたと激怒したのである。マ元帥はスト決行直前の一月三十一日の夜に中止命令

を出した。こうしてゼネストは立ち消えとなつた。

新憲法施行と厳しい世相

マ元帥はGHQを開いて問もなく、日本側と新憲法の内容につき非公式に接触した。元帥は四月十年十月十一日、新任あいさつの幣原喜重郎首相に対し、婦人参政権、労働者の団結権、教育の自由化、専制政治の廃止、経済の民主化——を民主化五大改革として口頭で要求した。

日本政府も憲法草案を急ぎ、松本蒸治国務相は十二月八日の衆議院予算委員会で「天皇の統治権総覧は不変」など憲法改正四原則を言明した。マ元帥は翌四六年二月三日、ホイットニー民政局長に「天皇は実権のない元首である。戦争（自衛のものを含む）を放棄し軍備を廃止する。皇族・華族は当代限りとする——の三原則に基づき、憲法草案作成を指示した。

民政局は直ちに着手し十日に完成、十二日にマ元帥の承認を得た。十三日にこれがGHQ草案として日本政府に手交された。幣原内閣はこの草案を受け入れ、その後何度か同草案につき交渉を重ね、若干の修正を加え三月六日政府が憲法改正草案要綱を發表した。極東委員会は七月二日基本原則を承認した。衆議院は百三十七カ所、貴族院は十二カ所を修正し十月七日成立させた。同憲法は十一月三日に公布され、翌一九四七年五月三日に施行されることになった。

当時、衣食住、特に食の問題はひどかつた。吉

田内閣は主食の配給量を戦時中の一人一日二合一勺から二合五勺に増量したが、現実には遅配は当たり前前のようになり、四六年六月末片山社会党内閣成立直後には九・七日の遅配、年末には一七・三日の遅配という惨状であつた。その結果、料理・飲食店が一斉に休業を命ぜられた。これを見て米国は四七年度には放出食糧を前年度の二倍半に増量した。

片山内閣当時、四七年八月は小規模ではあるが、対外貿易が許された。これは日本国民にとつては一筋の光明であつた。

物資欠乏に悩む日本にとり、直面する大問題は海外同胞の受け入れであつた。復員する陸軍軍人は三百三十万余人（ソ連の捕虜となつた五十一万余人を除く）であつた。ソ連軍捕虜の復員第一便は、樺太からは四六年十二月五日（函館）、シベリアからは十二月八日（舞鶴）、満州（旅順・大連）は四七年三月三十日（佐世保）であつた。つまり六百万人の失業者を抱える空腹の国は、無一物で帰る七百万人の同胞を迎えるということだ。

片山内閣は食糧難、インフレ、労働攻勢によって倒れ、その後を継いで芦田内閣（民主・社会・国協の連立内閣）が一九四八年三月十日に成立した。しかし激しい労働攻勢、加えて昭和電工疑獄の発覚などによりわずか七カ月に倒壊した。次いで、十月十九日、吉田民自党内閣が登場、野党の攻勢にもかかわらず、GHQの支持を得、一九四九年一月二十三日総選挙で大勝した（共産党は躍

進、社会党は惨敗。その年六月二十七日、ソ連捕虜収容所から舞鶴に二千人が復員した。そのうち筋金入りの二百四十人が共産党に入党した。彼らは舞鶴に足を踏み入れた時「天皇島敵前上陸」と叫んだのであった。

共産党は四九年半ばころから目立って反米の氣勢を上げた。マ元帥も七月四日の米国独立記念日に、「日本は共産主義阻止の防壁である」と声明し、翌五〇年六月六日、共産党中央委員全員、徳田球一、宮本顕治氏など二十四人の公職追放を指令し、「赤旗」関係者十数人を追放した。

米国の政策転換

最後に米国の対日政策の改変を概観しておく。マ元帥は四八年年頭の辞で対日新政策を明らかにした。また、同年一月六日、サンフランシスコのコモンウェルス・クラブでロイヤル米陸軍長官は対日政策を大転換する演説を行い、日本を共産主義の防壁とする、それが米国の目的であると述べた。これを具体的に示すと次の三点に要約される。非軍事化政策をやめて独占資本主義を積極的に再建する政策に転換する。「有能」「有用」な高級軍人は戦犯の対象から外し、GHQに協力させる(例えば対ソ戦略研究など) 連合諸国との協定に反して賠償を緩和し、軍需工場の撤去を中断し温存する——である。

また同長官は次の点も強調した。
一、陸軍省、国務省ともに被占領地域救済のためいつまでも米国が年々何億ドルという巨費を注

ぎ込むことはできないと痛感している。

二、マ元帥とその幕僚が日本の非軍事化、産業集中の排除、食糧その他生活必需品の供給、全体主義に代わる民主主義、強制教育に代わる学問の自由を与えて平和愛好的な民主政府の基礎を与えた功績は大きく評価すべきである。

このロイヤル長官の演説に対し、マ元帥は一月十八日、次のような書簡を同長官に送った。

われわれが建設してきたものを破壊してしまいかもしれない輩のいかなる力の脅迫からも日本を完全に守り抜く。それまでわれわれは占領軍として後退することはできない。

右にあげたロイヤル演説は米国が日本を冷戦の危険にさらさないよう努力することを明らかにした。この演説を敷衍するかのように極東委員会のフランク・マッコイ米国代表は「新」対日政策を極東委員会で次のように説明した。

連邦議会は近く米国政府提案の日本自立更生計画につき審議を始める。その計画とは四九年会計年度に 生活必需品のための資金及び 工業原料や予備部品のような輸入品を調達するための資金を提供する この米国の方針に対し他国の口出しを許さない——というものである。

米国政府はマッコイ声明と同時に、マ元帥に対し軍事施設を含む生産施設の賠償取り立て中止命令を出した。世界情勢の変化に伴い、米国は対日政策の確立を目指し、四八年二月にストライク使節団を東京に派遣した。米陸軍省は三月一日、同

使節団による日本産業賠償に関する調査報告書を発表した。主な点は次の通りである。

一、現在有効に利用できる生産施設(軍需関係を除く)を温存、活用することは米国民の税負担を軽減することになる。

二、勤勉な日本国民が生産的となるためにはそれにふさわしい設備が必要である。

三、日本国内用の民需物資と急速に増加しつつある外国の人口に、食糧と衣料を供給するための輸出向けの民需物資とを十分に生産する機会を要求する。

ストライク報告は日本からの賠償取り立てを緩和するよう勧告したのだが、ストライク使節団に続いて来日したドレーパー使節団は四八年五月十八日、さらに強力なジョンストン助成計画を申しした。その要旨は次の通りである。

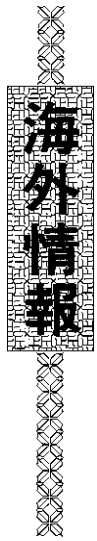
一、日本に一九三〇年—三四年程度以上の生活水準を維持させる。
二、そのために必要な食糧および原料の輸入代金を調達させる。

三、それには総輸出高を現在の水準の八倍ないし九倍に増加させる必要がある。

四、これらの勧告を実現させるためには、
イ、最終的為替レート設定の準備をする。

ロ、可能な限り民間貿易を復活させる。
ハ、円・ドル交換率における円価を切り下げる。

さて日本はこの段階で、独立回復五十三次のどの辺の宿場に差ししかつていたのであろうか。



記者活動守り、権威高める

露ジャーナリスト同盟

ロシア・旧ソ連地域を担当する日本各社の論説委員とそのOB（筆者もその一員）を主とする研究者グループは一九九〇年代の初め以降、この地域を毎年訪問、政界、経済界の要人と会見、産業・社会活動の現場を訪れるとともに新聞・放送人とも討論している。こういう直接取材から得られる実体把握や人々の感情の変化には時に驚くべきものがあり、貴重な知識源となっている。この毎年訪問はソ連崩壊後誕生したロシア・ジャーナリスト同盟の絶大な協力によるものである（日本側窓口は対外文化協会）。

われわれのグループの訪問取材が始まった初期のころ、取材あつせん役は国営放送などの大手マスコミで、日露ジャーナリスト会議開催を名目に行われていた。だが、その後、民間団体であるジャーナリスト同盟が次第に権威を増し、われわれ日本ジャーナリストだけでなく、外国ジャーナリスト団体の取材あつせんを一手に引き受けるようになった。最近では欧州各国のジャーナリストグループを招いたフォーラムも開催している。

ロシア・ジャーナリスト同盟はマスコミ人のOBを中心に結成された。テレビ界出身のフセボロ

ッド・ボグダノフ議長によると、同盟の本来の性格はインスティテュート（研究所）ということだが、それは大部のロシア・マスコミ史二巻本を編集したことで分かる。しかし、今日の仕事の範囲は大きく広がり、外国人ジャーナリスト向けの取材あつせん、交流のほか、ロシア国内ではマスコミ関係の法案作成、それらの法案を議会に採択させるためのロビー活動、現場で働く記者たちの生活上、賃金保障、しばしば起こる記者への迫害予防、汚職追及中に殺された記者の遺族への援助にまで及ぶという。

従って今日の同盟はジャーナリストOBだけでなく、法律家や国際関係に通じた元国連職員などの専門家を擁し、ボグダノフ議長の下、三人の副議長がそれぞれの専門分野を担当するに至っている。一方では議会対策、他方では記者の人権、生活・安全保障を進めるといった立場が同盟の権威を高めたと思われる。この九月、われわれ日本人グループの訪問でも、プーチン大統領との会見こそなかったが、セレズニョフ下院議長をはじめ多くの政界、経済界要人、主要新聞社編集部との会見はすべて実現し、同盟幹部のジャーナリストOBたちの人脈の深さをうかがわせた。

昨年以來注目を集めてきた下院議員選挙でのテレビ有力キャスターの露骨な野党中傷問題をはじめとするジャーナリストの倫理問題についてボグダノフ氏は、基本は現場記者たちの生活保障と安全保障であると強調した。特定の人々を批判する

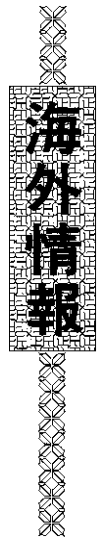
だけでなく、このような保障を実現して行かなければ、倫理問題の解決も望めないということだ。この数年に起こったオルガルヒーと呼ばれる有力財界人のマスコミ支配の傾向についてもボグダノフ氏はさまざまな状況を分析しつつ、一部の財界人については「良いこともやっている」事例を挙げた。プーチン大統領の政治についても同様の「中立的立場」からの見方を表明した。

これらのロシア・マスコミ問題は日本でも欧米でも一括してオルガルヒー支配によるマスコミ腐敗ととらえる傾向が強かった。筆者もやや、それに近かったが、実際はもっと複雑なのである。

メディア・モスト・グループに対するプーチン政権のいわゆる「マスコミ弾圧」問題でもボグダノフ氏をはじめロシア・マスコミ人たちの態度はあれこれの事情を挙げ、総じて分析的である。われわれが滞在中に起こった財界人ベレゾフスキー氏が所有していたロシア公共テレビ株四九%を放棄した問題でもロシアのジャーナリストたちは一様に背景分析的だった。つまり、この事件をプーチン大統領の圧力的結果としつつもマスコミへの介入とはせず、昨年十二月以来のプーチン対ベレゾフスキーの関係変化の結果と見なしていた。

そうだとすれば、われわれも、ロシア・マスコミへの視点を変えなければならぬ。ロシア・マスコミはソ連崩壊期前後、国民の解放感を基盤に自由化・民主化の頂点に達した後、独自の過程に入ったということだ。

（高橋 実＝評論家）



スイスにも無料新聞が登場

既存紙は軒並み部数減に

ヨーロッパの大都市で広告収入に依存する無料新聞が登場し、既存の新聞と競争する現象が生まれているが、スイスの最大都市チューリヒでも、相次いで三種の無料新聞が登場し、その影響で既存の主要新聞が軒並み、駅売りなどの一部売り部数を減少させる事態が起こっている。

現地の広告専門週刊誌「ヴェルベウオツヘ」八月末日号の報道によると、このほど駅構内などで物品販売を行っているキヨスク社が非公開の調査を行ったところ、今年一月から五月末までのあいだに、チューリヒの主要新聞三紙の市内一部売り部数が、スイス最大の大衆紙「ブリック」で一八%、世界的な高級紙「ノイエ・チュルヒャー・ツァイトウング」では一二%、スイス最大のメディアグループ「TAMEDIA」の旗艦にあたる「ターゲスアンツァイガー」では二三%も減少していることが明らかになった。

これらの数字は、スイスの新聞がおしなべて減少気味であり、必ずしも無料新聞の進出のみによるものではないにしても、この減少をチューリヒ州全体でみてみると、ブリック一三%、ノイエ・チュルヒャー・ツァイトウング九%、ターゲスア

ンツァイガー一六%と、確かにこれより少ない数字になっており、無料新聞による影響は明らかとみられている。

部数の減少を指摘された新聞も、無料新聞の影響を大筋について認めている。

こうした影響をもたらした無料新聞は、「チューリヒ・エクスプレス」20ミヌーテン、「メトロポール」の三紙である。

最初に登場したのは、部数を減少させた既存紙の「ターゲスアンツァイガー」を発行するTAMEDIA社と高級紙「ノイエ・チュルヒャー・ツァイトウング」が共同で発行するチューリヒ・エクスプレスである。昨年八月末にスタートしたこの新聞は、街頭に置いたボックスから自由に取っ出してもらおう方式のほかに、配達会社に委託して各家庭への個別配達も行っている。

次いで20ミヌーテンが登場した。これはノルウェーのメディアグループ「シプステッド」が昨年の十二月に発行を始めた。この新聞は既にドイツのケルンでも発行しており、広くヨーロッパ大陸への進出をはかっている。駅の構内や目抜き通りにボックスを置き、自由に手にとることができるようになっている。

最後に登場したのが「メトロポール」で、今年一月末に創刊された。駅構内や街頭のボックスに新聞を積み上げておくばかりでなく、赤いそりのジャンパーを着た若者たちが駅の出入口周辺で通る人たちに次々と手渡している。この無料紙は

一九九五年にスウェーデンのストックホルムで、通勤者を対象にした初の無料新聞「メトロ」を創刊したモダン・タイムズ社が、スイスにまで進出してきたものである。

チューリヒ版だけメトロポールと名付けられているこのメトロは現在まで、スウェーデンのほか、フィンランド、イギリス、ハンガリー、チェコ、オランダ、チリ、アメリカの八カ国の十一都市以上で発行されており、チューリヒへの進出が九カ国目に当たる。

これらの無料三紙はいずれも紙面の半分ほどを一般のニュースに当て、残る紙面を広告に当てている。ただチューリヒ・エクスプレスはチューリヒ市の広報紙役も果たし、市の公示も収録している点で他紙と異なっている。

これら三紙の発行部数は、ターゲスアンツァイガーが八月末の紙面で報道したところによると、チューリヒ・エクスプレス十八万七千部、20ミヌーテン十六万一千部、メトロポール十一万二千部となっており、人口三十六万のチューリヒ市にとって相当の部数になっている。

メトロポールの編集長は創刊号の紙面で「政治、経済、文化、スポーツ、なにも欠けているものはない。われわれは真剣な情報ジャーナリズムを目指す。記事は最大に圧縮するが、本質的な事実を押しさえる」と述べている。これら無料新聞の影響がどこまで深まるのか。注目が必要である。

(広瀬 英彦「東洋大学教授」)

TV二時間、新聞一時間

中国都市住民の一日接触時間

中国都市住民のテレビ視聴は一日平均二時間十三分、新聞の閲読は同六十分——中国人民大学世論研究所がこのほど実施したマスコミ接触状況調査で、こうした結果が明らかになった。「新聞戦線」七月号で、同大学新聞学院の喻国明教授が概要を報告した。かいつまんで紹介する。

媒体間競争が激しくなる中、新聞はマスメディア市場でどのような位置を占めているか——これが調査の目的である。調査は、北京、上海、武漢の三都市で実施した。

まず、マスコミへの接触時間。テレビへの接触時間が最も長く二時間十三分（テレビの視聴者がテレビを見る時間の平均）、新聞が第二位で六十分（新聞読者が新聞を読む時間の平均）、以下、同様に、書籍四十六分、雑誌三十一分、ラジオ三十分、インターネット六分であった。

新聞については、第二位でテレビの半分にも満たない接触時間だったが、一九九七年に同研究所が実施した前回調査では新聞接触時間は四十二分だったので、十八分増加したことになる。

都市別に見ると、北京人は、読書とインターネット接続の時間こそ、上海人、武漢人より少ない

海外情報

が、新聞、ラジオ、テレビ、雑誌の接触時間では上回った。とりわけ新聞は、上海人より十分、武漢人より七分多かった。

人々は、どんなニュース・報道内容を期待しているか——十三の基本類型を示して回答を求めた。すなわち、「大衆の声を反映する」、「最新の重要事件に対して客観報道する」、「党と政府の方針を人民が理解するのを助ける」、「大衆の大多数が興味を感じることを報道する」、「社会改革を推進する」、「大衆の知識・文化水準を高める」、「人民が世論を通じた監督を行うのを助ける」、「速やかに事件事態の背景を解説してニュースの理解を助ける」、「複雑な問題に対して分析と解釈を提供する」、「大衆に娯楽と遊びを提供する」、「公衆の世論を導く」、「形成過程にある政策に関し議論を展開する」、「異なる対象に異なる情報を提供する」である。多くの支持を集めたのは、「大衆の声を反映する」、「最新の重要事件に対して客観報道する」、「大衆の大多数が興味を感じることを報道する」で、次いで、「社会改革を推進する」、「大衆の知識・文化水準を高める」、「人民が世論を通じた監督を行うのを助ける」、「速やかに事件事態の背景を解説してニュースの理解を助ける」が、それに次いだ。しかし、十三の報道内容いずれに対しても、半数以上の人々が「非常に重要」もしくは「重要」と回答し、極端な偏りは見られなかった。

回答に、都市間の差異も際立っていないが、あえていえば、上海人は「世論による監督」、北京

人は「社会改革」に重きを置いている。また、武漢人は北京、上海人より「客観報道」や「大衆が興味を感じることを報道」への期待が大きい。では、人々は、それぞれのマスコミに対して、どんな機能を期待しているか。

これも、機能を類型化して尋ねたところ、「国内外の時事問題を知る」、「ニュースの背景を理解し解釈を得る」、「生活の実用知識と消費にかかわる情報を得る」、「流行の動向を知る」、「社会的知識を得、視野を広げる」、「心をリラックスさせ精神の快適を得る」、「娯楽」の七項目で、テレビに最も期待していることが分かった。一方、新聞は、「社会の観点と思潮を知る」、「仕事や学習にかかわる情報を知る」の二項目について、最も期待されていることが分かった。

これらの結果について、喻国明教授は、「調査でみる限り、新聞優位の項目は多くはないが、さまざまな情報の絶対量が急増している状況下、新聞の使命は、情報を単に提供するというより、情報の選別、整理、解釈、つまり情報を系統付けし、意味を付与することにある。新聞が、自らの特性、すなわち、情報を秩序立てて整理し、論理的に解釈する、読者の情報受容速度をコントロールできる——といった点を理解して、報道の機能を果たせば、テレビに対して十分の優位性を持つことができる」と述べている。

(木原正博「新聞協会総務部」)

調査会だより

新聞通信調査会は九月二十六日(火)午後一時半から同盟クラブで、高橋潤氏(共同通信社経済部・日銀キャップ)を講師に招き、「利上げ一カ月を検証する」と題する講演会を開いた。

【悲報】

村上 清弘氏(共同通信元大分支局長、元同盟通信佐賀支局員) 老衰のため八月二十四日死去九十歳。喪主は妻ハツノさん。自宅は別府市石垣西六一二二三。

千原 芳夫氏(共同通信元岡山総局通信主任、元同盟通信岡山支局員) 急性心不全のため九月十二日死去。八十四歳。喪主は長男章裕氏。自宅は岡山市三門東町八一。

均一句会

12年8月24日 赤坂ねほけ

【兼題】へ南瓜…
 南瓜切る祖母はかいなを筋立てて 且 住
 なんきんの種のなかななる黄金郷 あまり
 断ち割りて南瓜さほどの味もなし 魚 酔
 凡俗を憎みし汝の南瓜喰ふ 久美子
 かにかくの想い断ちたし南瓜截つ 森 田
 南瓜煮る母の繰り言戦時の日 草 沢
 南瓜咲き猫に物言ふ今朝の母 杉の子
 赤かぼちゃ食へば焦土の頃のこと 那由太

盆僧に面の似たる南瓜かな 由美子

【自由題】

吾亦紅些事を語らう人となり 森 田
 いにしへは許されぬ仲梨をむく 杉の子
 蝸や一汁一菜ある暮らし わきゅう
 右ひだり帯定まらぬ宿浴衣 健 次
 竿師来て竿見る眼なり竹の春 岡
 腋の下見られし沙羅より落ちにけり 正 名
 八月や恋に恋する少女あり 美佐子
 白樺酔い痴れし父夕陽射す 草 沢
 幾千の花火の夜は闇深し 村上
 旧の盆駅舎小さし帰郷かな 栄 郎
 虎ノ門句会

8月17日 同盟クラブ

古時計夾竹桃がはじけ咲く 多圭子
 面影のゆらりと立つや草いきれ " "
 あぢさゐの花より多き人の顔 博 一
 昼下がわり あついですネと笑交す " "
 住む人の臉に浮ぶ木槿垣 義 明
 露草の足にからまる夜道かな " "
 辿りつきし喜寿に大きめ土用鱈 六 郎
 流燈の後追ふ素足の白さかな " "
 読み兼ねる碑を眺めある夕静寂 易 信
 同盟クラブ会員新刊紹介
 仲 晃著「黙殺」(上)、(下)
 日本の無条件降伏を要求するポツダム宣言に、
 時の鈴木貫太郎首相が黙殺すると言明した。これ
 が原爆投下、ソ連参戦の悲劇を招き、一方トル

マン大統領の原爆投下命令により百万人の戦闘犠牲者が未然に救われた。戦後定着したこの"神話"の実相と米国の真意、米ソ冷戦の背景と推移を解禁された米公文書を駆使して明かした力作。(NHKブックス、各二二〇〇円)

目次(十月号)

今秋の政局に激動の予兆 増山 栄太郎 1
 市民社会の公共メディアに 松田 浩 4
 米国の対日占領政策の変遷 小糸 忠吾 14

【メディア談話室】

「人権機関」と報道機関 藤田 博司 8
 【プレスウォッチング】
 メディアの常識と非常識 前澤 猛 10
 【放送時評】
 ITが政権浮揚の旗印 大森 幸男 12

【海外情報】

中国系が名門紙を買収 佐々木謙一 7
 記者活動守り権威高める 高橋 実 17
 スイスにも無料新聞が登場 広瀬 英彦 18
 TV二時間、新聞一時間 木原 正博 19

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
 発行所 財団法人新聞通信調査会
 〒一五一 東京都港区虎ノ門一五一一六
 (晩翠ビル四階)

印刷所 株式会社 太平印刷社
 振替口座 一一一 一四一七三四六七番
 (三)三五九三一 八二(代)
 ©新聞通信調査会2000